

# 第1期中期目標期間に係る業務実績見込み報告書

(平成31年4月1日～令和5年3月31日)

令和4年6月

地方独立行政法人 広尾町国民健康保険病院

## ○項目別評価について

法人は、中期計画の記載項目ごとの進捗について、自己点検・評価を行い、次に掲げるⅠ～Ⅴの段階で進捗状況を示すとともに、評価がⅢ以下のものにはそのように判断した理由について記載する。

- Ⅴ：中期計画を大幅に上回って実施している。（達成度が120%以上で顕著な実績と認められるもの）
- Ⅳ：中期計画どおり実施している。（達成度が100%以上と認められるもの）
- Ⅲ：中期計画を概ね実施している。（達成度が80%以上100%未満と認められるもの）
- Ⅱ：中期計画を十分には実施していない。（達成度が80%未満と認められるもの）
- Ⅰ：中期計画を実施していない。

## ○大項目評価について

上記の項目別評価を踏まえ、大項目ごとに進捗の度合いにより判断する。

- S：中期目標の実現に向けて特筆すべき進捗状況にある。（町長が特に認める場合）
- A：中期目標の実現に向けて計画どおりに進んでいる。（すべての項目別評価がⅢ～Ⅴ）
- B：中期目標の実現に向けておおむね計画どおりに進んでいる。（項目のⅢ～Ⅴの評価がおおむね90%以上）
- C：中期目標の実現のためには、やや遅れている。（項目のⅢ～Ⅴの評価がおおむね90%未満）
- D：中期目標の実現のためには、重大な改善すべき事項がある。（町長が特に認める場合）

## ○実績欄の4年度の数値について

実績欄の4年度の数値については例年度または前年度実績から算出した見込の数値を記載する。

## 1 法人概要（令和4年4月1日現在）

### ① 法人名

地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院

### ② 所在地

広尾郡広尾町公園通南4丁目1番地13

### ③ 役員状況

役職	氏名	備考
理事長	鎌田 一	社会医療法人北斗理事長
理事	山口 聖隆	病院長
理事	田中 靖章	広尾町副町長
監事	加藤 慎	弁護士
監事	木下 利夫	税理士

### ④ 設置・運営する病院

名称 広尾町国民健康保険病院

所在地 広尾郡広尾町公園通南4丁目1番地13

病床数 一般病床48床

### ⑤ 職員数

83人（正職員51人、臨時職員32人）

うち出向者数8名（広尾町5人、社会医療法人北斗3人）

## 2 第1期中期目標期間の全体的な状況

当院は、平成31年4月に地方独立行政法人に経営形態を移行し、同時に策定した第1期中期計画においては、地方独立行政法人制度の特長である自主性・自律性を最大限に発揮した法人運営を心掛け、医療の質の更なる向上及び財政の健全化に取り組むことで、地域に必要な医療を継続的に提供することにより、町民の健康の保持増進に寄与することとしている。

中期計画の達成に向け、社会医療法人北斗（以下、北斗）の全面的な支援を受け、診療面では整形外科の常設化や耳鼻咽喉科・総合診療科の新設により外来患者数を大幅に増やすことができた。また、地域包括ケア入院医療管理料への変更や地域一般入院料から急性期一般入院料へのランクアップなど、地域の需要に即した適切な入院基本料への見直しを進め、急性期から回復期、慢性期までの幅広い医療提供体制を整備すると共に、入院単価を大幅に上げることができた。

診療体制は常勤医師3人でスタートし、中期目標の常勤医師4人体制を目指し、北斗の支援医師、旭川医大からの派遣医師などにより診療体制を確保しつつ常勤医師の採用も行ってきたが、残念ながら安定した医師体制確保に苦慮する状況となった。

計画期間中の新規事業であったMRIの導入は1年前倒しでの実施となり、これを機に地方における第二次予防医療の本格展開のため、地域住民に広く受診していただける様、更に、広尾町の特定健診受診率向上への貢献も目指し、同健診の項目を包摂した安価設定のSMILEドックの提供を開始した。

常勤医師の体制が不安定であったことや、新型コロナ対応による入院適用の制限などが影響し、入院患者数の減少があったが、外来患者数は初年度の急峻な増加以来安定し、新たにスタートしたSMILEドック事業、入院診療単価の上昇、薬剤仕入れ等の効率化により、令和元年度から連続して毎年度黒字決算となっている。

## 患者数および当期純利益

	1年度	2年度	3年度	4年度
入院患者数	13,290人	10,731人	10,382人	11,680人
外来患者数	43,780人	44,093人	53,268人	47,410人
当期純利益	64,623千円	954千円	40,505千円	2,949千円

## 第2 町民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

大項目評価：B

## 1 町立病院としての役割

## (1) 救急医療体制の充実

中期目標	最寄りの高度救急医療を提供する総合病院（帯広市）まで、車で1時間30分の距離にある本町の現実をふまえ、町民の安心・安全を守るため、二次救急告示病院として初期救急医療体制を維持・強化すること。 また、総合病院との連携によるスムーズな救急搬送体制を確保すること。
------	--

中期計画	実績	自己評価															
<p>初期救急医療体制を整備し、「防ぎえる死」に迅速かつ適正に対応する。</p> <p>また、消防署、十勝・帯広両医師会及び高度救急医療を提供する病院との連携を強化し、切れ目のない転院搬送体制を整備する。</p>	<p>北斗と連携し地域医療連携システム（TMIリンク）を活用した患者情報の共有により救急対応時のシームレスな連携体制を維持しているほか、とりわけ脳卒中に関しては、24時間365日、北斗の脳神経外科専門医との迅速な診断画像共有を可能とする為に導入した緊急画像連携システム（HEMI）の活用により、救急転送時の診療情報共有もスムーズとなり、「防ぎえる死」に迅速かつ適切に対応できる体制整備を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>1年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時間外受診患者数</td> <td>1,286人</td> <td>780人</td> <td>883人</td> <td>900人</td> </tr> <tr> <td>緊急入院患者数</td> <td>112人</td> <td>89人</td> <td>103人</td> <td>100人</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	1年度	2年度	3年度	4年度	時間外受診患者数	1,286人	780人	883人	900人	緊急入院患者数	112人	89人	103人	100人	IV
指 標	1年度	2年度	3年度	4年度													
時間外受診患者数	1,286人	780人	883人	900人													
緊急入院患者数	112人	89人	103人	100人													

(2) 地域医療の維持

中期目標	<p>周辺に民間病院がなく、町立病院が近隣自治体を含めた地域医療の中心的役割を担っていることから、地域の医療ニーズに合致する診療科の充実を目指すとともに、現在の入院48床を維持すること。</p> <p>病床区分については、救急対応や長期療養患者に必要な病床を確保しつつ、地域包括ケア病床の導入を検討するなど、患者の実態に応じた見直しを行うこと。また、自宅等生活の場で必要な在宅医療を受けられるように、年間訪問診療60件の実施が可能な体制を確保するとともに、訪問看護についても民間との連携を図り、町民ニーズに応えること。</p>
------	---

中期計画	実績	自己評価								
<p>① 入院医療</p> <p>町内唯一の入院病床を維持するため、入院収益の改善を図る。入院単価及び病床回転率の向上に寄与する鏡視下手術を、整形外科及び消化器外科の疾患について実施する体制を早期に整備する。</p> <p>多様な医療ニーズの増加により、在宅・介護施設等から受け入れた患者の在宅復帰に向けた医療の提供が期待されていること等に鑑み、病床の一部を地域包括ケア病床等のポストアキュートを担う病床に転換する。</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">指 標</th> <th style="width: 70%;">令和4年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域包括ケア病床</td> <td>30床</td> </tr> <tr> <td>医療療養病床</td> <td>18床</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>48床</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	令和4年度目標	地域包括ケア病床	30床	医療療養病床	18床	計	48床	<p>① 入院医療</p> <p>旧病院からの引継により一般病床48床（地域一般入院料3）でスタートした。当初計画では、病床区分を一般から療養に変更し、療養病棟入院基本料18床と地域包括ケア入院医療管理料30床の病床構成として、地域包括ケア病室で急性期～回復期の機能を、療養病室で慢性期の機能を提供する計画であった。しかしながら建物の構造が療養病床の基準を満たさないことが確認されたことから、一般病床のまま一部を地域包括ケア入院医療管理料の病床とする事となり、令和元年8月に20床を変更、同年10月には32床に増床した。この際、一般病床16床は地域一般入院料1へとランクアップした。</p> <p>結果としてひとつの病棟に急性期・回復期・慢性期の機能を実装させるための最良の入院料組み合わせを導き出すことが出来、急性期と慢性期の機能を一般病棟入院基本料で担いつつ、そこに地域包括ケア入院医療管理料を乗せて回復期機能を付加させ、小規模ながら「地域多機能病院」の基盤が出来上がった。</p> <p>一般病床16床は令和2年には急性期一般入院料4へランクアップした。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により、一般病床のうち、病室1室（4床）を新型コロナウイルス感染症疑似患者の受入れ用の個室として確保した</p>	
指 標	令和4年度目標									
地域包括ケア病床	30床									
医療療養病床	18床									
計	48床									

<p>② 外来医療</p> <p>高齢者に多い骨折・関節症・整形外科疾患の患者に対応するため、整形外科の外来診療時間を拡充する。循環器内科は外来診療においても汎用性が高く、町内の診療所が提供していない診療分野であることから、需要に即した診療体制及び診療機能の補完を行うことで「かかりつけ医」としてプライマリケア機能を担う。</p> <p>③ リハビリテーション</p> <p>急性期から回復期・慢性期・在宅まで包括的にリハビリテーションを提供する体制を整備するため、必要に応じて理学療法士又は作業療法士等の職員を増員する。また、町民が自宅で自立した生活を続けることを目的に、予防リハビリテーションを積極的に実施し、健康寿命の延伸を図る。</p>	<p>ことにより、入院患者数の制限を行っている。</p> <table border="1" data-bbox="940 295 1803 486"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般病床</td> <td>48床</td> </tr> <tr> <td>うち地域包括ケア入院医療管理料</td> <td>32床</td> </tr> <tr> <td>うち急性期一般入院基本料</td> <td>16床</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 外来医療</p> <p>整形外科の常設化、耳鼻咽喉科及び総合診療科の新設等により初年度から外来の受診者数が大幅に増加した。しかしながら、常勤内科医は旧病院時より1人減少し、更に令和2年度に1人が退職したため、同科の負担が増加することとなったが北斗からの支援医師、旭川医大からの派遣医師により診療体制を維持した。</p> <p>令和3年度には内科常勤医の採用により、内科診療体制を拡充した。また、整形外科医が退職となったが、この後任には新たに外科医が派遣され常勤医師数は維持、整形外科は北斗からの派遣日数増加により診療体制の維持を図った。</p> <p>広尾町からの新型コロナワクチン接種体制の対応要請については、一部の診療科の外来診療を休診にして体制を確保し、要請に応じた。</p> <p>③ リハビリテーション</p> <p>北斗から理学療法士等の派遣を受け通年で4名体制を維持、町民が自宅で自立した生活を続けるため、予防リハを積極的に実施した。現在の理学療法士の体制により、訪問・通所リハビリテーションの受入患者数の増加と地域包括ケア病床の運用が維持された。今後は必要数の理学療法士等のプロパー化を引き続き検討する。</p>		令和4年度見込	一般病床	48床	うち地域包括ケア入院医療管理料	32床	うち急性期一般入院基本料	16床	<p>IV</p>
	令和4年度見込									
一般病床	48床									
うち地域包括ケア入院医療管理料	32床									
うち急性期一般入院基本料	16床									

④ 在宅医療

町民が住み慣れた地域や自宅で療養できる環境を維持するため、訪問診療を中心とした在宅医療に取り組む。介護保険の利用者及びその家族のニーズを尊重し、利用者の状態にあった適切なサービス利用を支援するため、医療と介護の連携を強化する。

指標	令和4年度目標
訪問診療	60件/年
訪問看護	民間により実施
訪問リハビリ	4件/日
通所リハビリ	2件/日

④ 在宅医療

在宅医療のニーズには積極的に対応した。訪問診療において、タブレット端末を活用した訪問先での電子カルテの閲覧等により、スムーズな診療を実施した。

令和3年2月より訪問看護を再開。同4月より看護師2名体制とし、町民が住み慣れた地域や自宅で療養できる体制を整備したほか、医療と介護の連携を強化し利用者の状況にあった適切なサービスを提供した。

指標	1年度	2年度	3年度	4年度
訪問診療	100件/年	132件/年	155件/年	100件/年
訪問看護	—	1.2件/日	4.4件/日	6件/日
訪問リハビリ	3件/日	3.7件/日	3.8件/日	4件/日
通所リハビリ	2件/日	1.6件/日	1.7件/日	4件/日

(3) 医療機関間の連携強化

中期目標	町内の診療所や歯科医院・薬局をはじめ、かかりつけ医や各専門診療科との連携を強化し、必要とされる医療に合わせて、救急対応から回復期、慢性期、在宅医療、終末期医療まで切れ目のない医療を提供できる体制を構築し、町内診療所からの入院要請を積極的に受け入れること。また、診療所との役割分担に配慮しつつ、ワクチン事業などの実施に協力すること。
------	---

中期計画	実績	自己評価
<p>上記(2)で掲げた医療を推進するため、検査体制の連携、緊急受け入れ、災害時の連携、在宅ケア体制等について、他の医療機関との連携体制を整備する。</p> <p>また、町内診療所の患者が入院医療を要する状態となった場合には、患者や家族の意思を尊重したうえで、本院におい</p>	<p>TMIリンクを活用し、町内医療機関や近隣介護施設とのスムーズな患者情報の共有による連携強化に努めた。</p> <p>また、北斗との連携効果により、診療面では引き続き各診療科への医師の派遣、当直医の対応、経営面では職員の派遣や経営アドバイス、薬価の仕入れ変更等あらゆる面において支援を受けた。</p>	IV

て適切な医療が受けられるよう、診療所と連携する。	専門性の高い医療を必要とする患者様については、当病院から紹介状を持参すれば電話にて北斗病院の予約が可能となるなど患者様の利便性も向上している。
--------------------------	---

## (4) 町内官公庁等への協力

中期目標	町内官公庁等への嘱託医の派遣体制を維持するとともに、民間事業所等への産業医の派遣要請についても、可能な限り対応すること。
------	--

中期計画	実績	自己評価
町内官公庁等の要請に応じ、産業医、警察医、学校医等の嘱託医の派遣に協力する。	町内官公庁等の要請に応じ、警察医、学校医等の嘱託医の派遣に協力した。	IV

## (5) 疾病予防、重症化予防の取組

中期目標	町の保健事業等と連携し、町民に対し人間ドックや健康診査の受診を積極的に呼び掛け、人間ドック50件、特定健診25件の実施を目指すとともに、連携医療機関との協働により、幅広い領域において二次予防の提供に努め、健康寿命の延伸に貢献すること。
------	---

中期計画	実績	自己評価
① 早期に病気を発見し、早期治療、二次予防や重症化予防の考え方を町民に広く啓蒙し、人間ドックや健康診断の受診率向上に努める。心疾患や脳血管疾患等の発症を未然に防ぐため、脳ドック、心臓ドック等を実施する。	① 早期発見・早期治療、重症化予防といった第二次予防医療の考え方を町民に広く啓蒙し、人間ドックや健康診断の受診率向上に努めている。 令和3年2月に完成したMRI施設を活用し、同4月よりSMILEドックの提供を開始した。がん・脳卒中・心筋梗塞の早期発見、早期治療により、町民の健康寿命の延伸への寄与による地域貢献を目指す。SMILEドックには特定健診項目を包摂することにより、同健診受診率の向上への貢献も目指している。従前から実施している人間ドックや健康診断についても、引き続き積極的	IV

② インフルエンザワクチン等の予防接種を実施する。

指 標	令和4年度目標
人間ドック	50件/年
特定健診	25件/年

に実施した。

② インフルエンザワクチン等の予防接種を実施した。

新型コロナワクチン接種事業においては、一部診療科の外来診療を休診にして接種体制を確保するなどして対応した。

指 標	1年度	2年度	3年度	4年度
人間ドック	22件	45件	25件	45件
特定健診	16件	42件	26件	40件
SMILEドック	—	—	158件	694件

(6) 災害対応力の充実強化

中期目標	<p>地震や津波、水害等の災害発生時に町民の医療や長期避難を支える拠点としての機能を整備するため、BCP（事業継続計画）を策定するとともに、災害対応訓練を実施すること。</p> <p>また、新型インフルエンザの流行等、公衆衛生上重大な健康被害が発生し、または発生のおそれのある場合は、町や関係機関と連携し、迅速かつ適切な対応を取るとともに、状況に応じ診療所との連携を図り、町民の医療の確保に努めること。</p>
------	---

中期計画	実績	自己評価
<p>災害発生時に町民の医療や長期避難を支える拠点として機能出来るよう、BCPを策定し、行政その他の関係機関との連携を強化するとともに、設備、備品、医療物資等の優先納入体制を整備する。大規模災害発生時には、患者を受け入れるとともに、必要に応じ医療スタッフを現地に派遣し、医療救護活動を実施できるよう、災害医療に関する研修や医療救護を想定した訓練等を実施する。</p> <p>新型インフルエンザの流行等、公衆衛生上重大な健康被害</p>	<p>災害発生時の医療の拠点として機能出来るよう、引き続き行政その他の関係機関との連携を強化するとともに、設備や備品、医療物資等の優先納入体制を整備する。</p> <p>防災計画、BCPを策定し、看護師が災害支援看護研修を受講し体制を整備した。</p> <p>令和2年2月以降急速に拡大した新型コロナウイルスの感染対策として、発熱者外来の設置や動線の分離、窓口や処置室等に飛沫防止のパーテーション等の設置を迅速に実施した。</p>	III

が発生し、または発生のおそれがある場合は、町や関係機関と連携し、迅速かつ適切な対応をとる。

指 標	令和4年度目標
災害訓練実施回数	1回/年

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、広尾町が実施する新型コロナウイルス検査費用助成事業のため検査体制を整備し対応した。

尚、例年8月と2月に実施していた避難訓練は新型コロナウイルス感染防止の観点から一部中止をした。

指 標	1年度	2年度	3年度	4年度
災害訓練実施回数	0回/年	0回/年	0回/年	1回/年

【自己評価Ⅲの理由】

コロナ感染拡大に配慮し、防災訓練実施を見合わせたことによる。

(7) 地域包括ケアシステムの推進

中期目標	医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、医療機関間の連携や、介護、保健、福祉との連携、多職種協働を強化し、地域包括ケアシステムの中心的役割を担うこと。 また、近隣の自治体との連携を強化し、医療資源の効率的かつ効果的な体制構築に取り組むこと。
------	--

中期計画	実績	自己評価
<p>① 医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域ニーズに応じた在宅医療の中心的な役割を担う病院として、医療・介護の連携を強化し、循環型地域医療連携システムを展開する。</p> <p>② 近隣の自治体との連携を強化し、医療資源の効率的かつ効果的な体制構築を図り、ひいては医療費を含む社会保障費の適正化に努める。</p>	<p>① 地域の在宅医療ニーズ対応の中心的な役割を担う病院として、医療・介護の連携を強化するため、広尾医療介護連携センターの運営を3名体制にて行った。町内医療機関及び近隣の介護施設にもTMIリンクを導入し、医療・介護の情報共有を推進した。今後も地域の実情に合った地域包括ケアシステムの構築を進めていく。</p> <p>② MRIの導入に伴い近隣町村の医療機関に共同利用の提供を行うとともに、SMILEドックを広く周知し町民以外の方へも予防医療の提供を行った。</p>	IV

## 2 医療水準の向上

### (1) 医療職の人材確保と人材育成

中期目標	<p>医療サービスの質の向上を図るため、連携医療機関との積極的な技術交流・人材交流を行い、医師、看護師及び医療技術職員が地方の医療機関に籍を置くことが不利とならないキャリア・アップの機会を提供し、モチベーションの維持を図り、医療スタッフ確保に繋げること。</p> <p>医師の人材確保については、連携医療機関や大学関係機関との連携強化により、常勤医師の現体制（4人）を確保するとともに、地域住民を支える良質な総合診療医の育成環境整備に協力すること。</p> <p>看護師及び医療技術職員については、患者やその家族に信頼される安心・安全で質の高い医療サービスを提供するため、教育実習等の受け入れや関係教育機関との連携に努め、研修の受講や資格の取得も含めた人材育成体制の充実を図るなど、専門性及び医療技術の向上を図ること。</p>
------	---

中期計画	実績	自己評価
<p>① 医師の人材確保</p> <p>ア 医師の確保は本院の存続にかかわる最大の課題であり、道内の大学のみならず、プライマリケアやへき地における救急医療の教育に力を入れている大学との連携を強化し、医師の確保に努める。町及び自治体病院を有する近隣の町村と連携し、寄付講座について積極的に検討する。</p> <p>イ 非公務員型地方独立行政法人のメリットである医師の兼業を制度化する。本院での地域医療と大学や民間病院での高度医療を同時に学ぶことで、キャリア・アップを目指す医師をサポートする。</p> <p>ウ 医師確保と定着化を促進するため、医師、看護師、リハビリセラピスト及び事務職員等が、適切に役割分担するチーム医療を推進する。</p> <p>エ 医師負担の軽減を図るため、医師について多様な勤務形</p>	<p>① 医師の人材確保</p> <p>常勤医師3人でスタートし、中期目標の常勤医師4人体制を目指し、北斗の支援医師、旭川医大からの派遣医師などにより診療体制を確保しつつ常勤医師の採用も行ってきたが、安定した医師体制確保に苦慮する状況となった。常勤内科医の不足は入院医療の負担と病床稼働数に与える影響が大きく、常勤医への負担増を解消し、病床稼働数を改善するためにも引き続き常勤内科医の確保に努める。</p> <p>大学との連携に関しては、初期研修プログラムにおける地域医療研修の領域にて旭川医大から研修医の受入れを行った。地域医療研修において、希望がある場合は積極的な受け入れを行い、医師育成への貢献と将来の医師獲得への布石としたい。なお、令和4年2月より、総合診療の領域では大変著名である獨協医科大 総合診療科 志水教授との定期遠隔カンファレンスを開始。在籍中の医師のスキルアップを図ると同時に、この活動を積極的に外部に周知し、若手医師獲得への契機としたい。</p> <p>医師の負担軽減に関しては、令和2年度、医師事務作業補助体制を導入し一</p>	III

態の導入を検討するとともに、医療クラーク（医師事務作業補助者）等、医師を支援する職種の充実を図る。

② 看護師及び医療技術職員の人材確保と人材育成体制

ア 教育実習の受け入れや職場体験を通して十勝地域の教育機関等との連携を強化し、優れた看護師、薬剤師、放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士等の確保に努める。認定看護師等の採用及び資格取得を推進し、医療の質の向上を図る。

イ 看護師のチーム体制を充実させるため、リーダーとなる職員を育成する。

ウ 理学療法士、作業療法士等のリハビリセラピストの配置を進め、脳血管疾患や整形外科疾患で特に求められるリハビリニーズに応える。

③ 事務職員の育成

ア 病院経営機能の強化を図るため、段階的にプロパー職員の採用を進める。事務職員の能力を最大限に発揮できる職場環境を整えるとともに、診療情報管理士等の資格取得や委託職員の資質向上を促進する。新卒プロパー職員は本院の負担で全員医療事務2級の資格取得を目指す。

イ 医療事故が発生した場合や、患者と医療者間での意見の食い違いなどが起こった場合に、双方の意見を聞いたり話し合いの場を設定するなどして問題解決に導く仲介者（医療メディエーター）や医療安全管理者の育成に取り組む。

定の効果が見られたことから、この体制を維持・強化し、医師が診療に集中できる環境の整備に努めている。

② 看護師及び医療技術職員の人材確保と人材育成体制

看護師及び薬剤師については、退職者の補充ができず少ない人員での対応を迫られた。短期応援ナース等を活用により随時人材募集を図った。

また、薬剤師については正職員1名体制での運用が長期化し、補強採用は喫緊の課題となっている。昨今の薬剤師需要によって非常に困難な状況であるが、情報収集と募集に努めた。

職員研修に関しては、コロナ禍の影響により、ZOOM等を活用した遠隔による研修が主体となった。

③ 事務職員の育成

病院経営機能の強化を図るため、専門的スキルを有する経験者2名をプロパー職員として採用した。また、窓口業務については、委託業務から内製化し職員を採用した。

医療メディエーター研修を職員2名が受講し、資格を取得した。

指 標	1年度	2年度	3年度	4年度
常 勤 医 師 数	3人	3人	4人	4人
看 護 師 数	30人	33人	30人	33人
認 定 看 護 師 数	0人	0人	0人	0人
リハビリセラピスト	4人	4人	4人	4人
医師事務作業補助者	1人	5人	5人	5人
医療メディエーター	2人	2人	2人	2人
医療安全管理者	1人	2人	2人	2人

指 標	令和4年度目標	【自己評価Ⅲの理由】 常勤医師4人体制を安定的に確保でなかったこと、看護師、薬剤師の退職による補充ができなかったことによる。
常 勤 医 師 数	4 人	
看 護 師 数	3 4 人	
認 定 看 護 師 数	1 人	
リハビリセラピスト	4 人	
医師事務作業補助者	1 人	
医療メディエーター	1 人	
医療安全管理者	1 人	

(2) 電子カルテシステムの活用

中期目標	<p>連携医療機関との情報共有により、地方で不足する専門医とのアクセスを物理的な距離を超えて容易にすることにより、医療の質の向上や対応領域の拡張、安全性の向上と効率化等を推進するため、電子カルテシステムの活用を図ること。</p> <p>また、近隣の医療機関や介護分野と、ICTを活用した広域医療連携及び医療・介護連携を推進すること。</p>
------	--

中期計画	実績	自己評価
<p>医療の充実や安全性の向上等を図るため、電子カルテシステムを活用し、カルテの運搬や受付・会計待ち時間の短縮、カルテの取り違いや薬の処方ミス等の防止を図る。</p> <p>他医療機関等との医療情報の収集や情報提供に積極的に取り組むことにより、ICTを活用した広域医療連携及び医療・介護連携を推進する。</p> <p>また、通院が困難な患者のニーズに応えるため、ICTを活用した遠隔診療について積極的に検討する。</p>	<p>電子カルテシステムを活用し、業務効率化を進めるとともに TMI リンクにより北斗病院との患者情報の共有が図られたことにより患者の状態を把握でき必要に応じ、効率的な対応が可能となった。</p>	IV

## (3) 計画的な医療機器の整備

中期目標	地域のニーズにあった良質な医療を提供するために、医療機器等整備計画を作成し、医療機器の計画的な整備、更新を行うこと。
------	--

中期計画	実績				自己評価
<p>地域のニーズにあった良質な医療を提供するために、中期目標期間中の医療機器等整備計画を作成し、医療機器を計画的に整備するとともに、必要に応じて順次更新を行う。大型医療機器整備の入札にあたっては、他病院の導入実績を把握し、購入費用の削減を図る。</p> <p>なお、過剰な設備投資を防止するため、従前の医療機器稼働率等を十分に分析した上で、整備計画を策定する。</p>	医療機器整備計画により整備・更新を行った。				IV
	購入医療機器等（100万円以上）				
	品名	金額	購入年度	区分	
	ウォータベッド型マッサージ器	1,500,000円	元年度	増設	
	血圧脈波検査装置	5,383,800円	元年度	更新	
	自動錠剤散薬分包機	6,349,320円	元年度	更新	
	軟性内視鏡洗浄消毒器	2,149,200円	元年度	更新	
	内視鏡 DICOM コンバータ	2,149,200円	元年度	更新	
	画像管理システム	24,624,000円	元年度	更新	
	MR I	73,700,000円	2年度	新規	
	人工呼吸器	2,475,000円	2年度	更新	
	超音波診断装置	4,730,000円	2年度	更新	
	遺伝子検査装置	1,482,250円	2年度	新規	
	遠隔画像診断システム	1,441,000円	2年度	新規	
	上部消化管ビデオスコープ(経鼻)	3,520,000円	3年度	更新	
	上部消化管ビデオスコープ(経口)	3,960,000円	3年度	更新	
	大腸ビデオスコープ	4,290,000円	3年度	更新	
	医用テレメータ	5,478,000円	3年度	更新	
	生化学自動分析装置	8,030,000円	4年度	更新	
	軟性内視鏡洗浄消毒器	2,398,000円	4年度	更新	
MR I用マンモ撮像装置	2,750,000円	4年度	増設		

### 3 患者サービス

#### (1) 患者本位の医療の提供

中期目標	患者が自ら受ける医療の内容に納得し、自分にあった治療法を選択できるよう、インフォームド・コンセントを徹底すること。 また、その基盤となる患者相談及び連携窓口の充実を図るため、専任担当職員を配置すること。
------	--

中期計画	実績	自己評価
<p>患者の権利（安全・平等で最善の医療、情報の開示を受け、自己決定できる等）の保証と職員への周知、医療者としての倫理観の確立に努める。患者とその家族が自ら受ける治療に納得し、治療及び検査の選択について患者の意思を尊重するため、インフォームド・コンセントを徹底する。</p> <p>また、医療を自由に選択する患者の権利を守るため、患者が治療法等を判断する際に、主治医以外の専門医の意見及びアドバイスを求めた場合に適切に対応できるようセカンドオピニオンの体制を強化する。</p> <p>地域連携係において、患者の入退院支援と連携支援を行う。</p>	<p>広尾医療介護連携支援センターにおいて、患者の入退院支援と連携支援を行った。</p> <p>患者とその家族が自ら受ける治療に納得し、治療及び検査の選択について患者の意思を尊重するため、インフォームド・コンセントを徹底した。</p>	IV

#### (2) 診療待ち時間の改善等

中期目標	患者サービス向上の観点から、電子カルテシステムの活用や予約システムの導入による外来診療及び検査等の待ち時間の短縮・改善に取り組むこと。
------	---

中期計画	実績	自己評価
① 外来診療、検査等の待ち時間の実態調査を実施し、患者ニーズを把握しながら、患者の利便性の向上に取り組む。	外来者数が維持されたため、ある程度の診療待ち時間が発生したが、予約制度の導入や外来での声掛け等により一定程度改善を図った。	IV

② 初診予約制度等、予約診療の検討を行い、診療待ち時間の短縮を図る。	
③ 検査機器の稼働率の向上等により、検査待ち日数及び時間の短縮を図る。	

## (3) 患者・来院者のアメニティ向上

中期目標	患者や来院者により快適な環境を提供するため、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努め、患者満足度調査を年2回実施し患者の求める医療サービスの向上を図ること。 また、患者、来院者及び職員の健康に配慮するため、引き続き敷地内禁煙を徹底すること。
------	---

中期計画		実績					自己評価
患者や来院者により快適な環境を提供するため、院内清掃を徹底するとともに、院内巡回を定期的実施し、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努める。 また、患者、来院者及び職員の健康に配慮するため、引き続き敷地内禁煙を徹底する。		院内の衛生管理向上及び患者様とご家族の負担軽減を目的とした入院セット、テレビ・冷蔵庫を含めた日額定額制のレンタルを導入し、利便性を確保。また、実働全床の電動クライニングベッド化により、患者様の療養環境を改善した。 コロナ禍の影響によりソーシャルディスタンスの維持や接触回数の軽減を考慮した結果、患者満足度調査等の実施は見合わせた。					II
指 標	令和4年度目標	指 標	1年度	2年度	3年度	4年度	
患者満足度調査の実施	2回/年	患者満足度調査の実施	0回/年	0回/年	0回/年	1回/年	
		【自己評価IIの理由】 コロナ感染拡大に配慮し、患者満足度調査の実施を見合わせたことによる。					

(4) 患者の利便性向上

中期目標	ホール案内ボランティアの受け入れや、病院へのアクセス及び病院内の案内表示等を充実させることで、患者の利便性向上に取り組むこと。 また、交通弱者の通院に配慮するため、現在運行中の送迎バスを継続し、1日の平均利用者数15人以上を目指すこと。
------	---

中期計画	実績	自己評価																					
<p>① ボランティアを積極的に受け入れることで、患者サービスの向上とともに町民の生きがいや活躍の場を提供する。</p> <p>② 交通案内や公共交通機関の時刻表の案内板を充実させるとともに、玄関・受付等での声掛けや移動介助を積極的に行うことで、患者の利便性向上を図る。</p> <p>③ 医療費のクレジットカード等による支払いを希望する患者人数等を把握し、経営上のメリットがあれば導入を検討する。</p> <p>④ 利用者のニーズをふまえ、必要に応じ送迎バスの運行ルート・時間帯等の見直しを行う。また、デマンドタクシー導入の可能性について検討する。</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>令和4年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ボランティア登録人数</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>患者送迎バス利用者数</td> <td>15人/日</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	令和4年度目標	ボランティア登録人数	5人	患者送迎バス利用者数	15人/日	<p>ボランティアの受け入れについては、コロナ感染拡大への配慮から、不特定多数の外部の者の活動受け入れは難しく、対応を見合わせている。</p> <p>バス利用者のニーズを踏まえ、送迎希望者の電話での事前予約により、効率的な送迎運用が図られた。</p> <p>自動精算機の導入により、窓口での支払が無くなり、病院利用者とスタッフへのコロナの感染予防が図られた。また、これによりクレジットカード等による支払いを希望する方への対応が可能となった。</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>1年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ボランティア登録人数</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>患者送迎バス利用者数</td> <td>23人/日</td> <td>27.6人/日</td> <td>29.6人/日</td> <td>28人/日</td> </tr> </tbody> </table> <p>【自己評価Ⅱの理由】 コロナ感染拡大に配慮し、ボランティアの受け入れを見合わせたことによる。</p>	指 標	1年度	2年度	3年度	4年度	ボランティア登録人数	0人	0人	0人	0人	患者送迎バス利用者数	23人/日	27.6人/日	29.6人/日	28人/日	Ⅱ
指 標	令和4年度目標																						
ボランティア登録人数	5人																						
患者送迎バス利用者数	15人/日																						
指 標	1年度	2年度	3年度	4年度																			
ボランティア登録人数	0人	0人	0人	0人																			
患者送迎バス利用者数	23人/日	27.6人/日	29.6人/日	28人/日																			

(5) 職員の接遇向上

中期目標	全ての職員に対し医療はサービス業であるとの意識を浸透させ、接遇の向上に努めるため、連携医療機関等における研修機会も積極的に活用し、全職員が年1回以上の接遇研修を受講すること。 また、患者、利用者の意見・要望等を聞く投書箱の設置に加え、患者満足度調査の結果も活用し、一層のサービス向上と業務改善の取組を進めること。
------	---

中期計画		実績					自己評価
① 全ての職員に対し医療はサービス業であるとの意識を浸透させる。 ② 患者の満足度を把握するため、院内のわかりやすい場所に投書箱を設置し、患者サービスの向上につなげる。 ③ 接遇研修や接遇の良い病院を見学するなど、病院全体の接遇の向上を図る。		病院利用者がより快適に過ごせるよう、職員同士での声掛けにより接遇向上に努めた。 また、院内のわかりやすい場所に投書箱を設置し、患者サービスの向上に取り組んでいる。 全職員を対象とした接遇研修はコロナ禍の影響により開催できなかったが、各部門の研修の一部で接遇研修を受講した。					III
指 標	令和4年度目標	指 標	1年度	2年度	3年度	4年度	
接遇研修の実施	全職員の受講	接遇研修の実施回数	0回	0回	0回	1回	
		<b>【自己評価IIIの理由】</b> コロナ感染拡大に配慮し、全職員を対象とした接遇研修実施を見合わせたことによる。					

#### 4 医療の質の向上

##### (1) 医療安全対策の徹底

中期目標	医療安全対策の充実を図るため、連携医療機関とも協働し、医療事故及び医療に係るヒヤリハット事例の収集分析を行い、発生原因・再発防止策等の検討会を毎月開催すること。 また、医療安全に対する知識の向上を図るため、連携医療機関における研修機会も積極的に活用し、全職員が研修会・報告会、外部講師を招聘しての講習会等へ年1回以上参加すること。
------	--

中期計画	実績	自己評価																					
<p>医療事故及び医療に係るヒヤリハット事例の収集分析を行い、発生原因・再発防止策を検討し、医療安全対策の充実を図るとともに公表する。</p> <p>また、全職員が研修会・報告会、外部講師を招聘しての講習会等への参加を通じて、医療安全に対する知識の向上に努め、適切に行動する。</p> <p>① 患者との信頼関係を強化し、患者が安心して良質な医療を受けられるような安全管理と事故防止対策の充実を図る。</p> <p>② ヒューマンエラーが起これることを前提として、エラーを誘発しない環境、起こったエラーが事故に発展しないシステムを組織全体で整備する。</p> <p>③ 患者とその家族及び病院職員の安全を確保するため、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施する。</p> <p>④ 医薬品等の安全使用確保に努め、入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬剤師による与薬や服薬指導を拡充する。</p> <table border="1" data-bbox="159 1086 907 1233"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>令和4年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療安全院内研修会</td> <td>全職員の受講</td> </tr> <tr> <td>外部勉強会への参加</td> <td>5回</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	令和4年度目標	医療安全院内研修会	全職員の受講	外部勉強会への参加	5回	<p>医療安全・院内感染の研修会は予定通り2回実施した。(令和2年以降はコロナ禍であったため文書配布・レポート提出型の研修)</p> <p>職員全員受講を目標に当日受講できなかった職員にも後日研修資料の配布、レポートの提出を行った。</p> <p>医療安全委員会を毎月定期開催し、院内における事例収集と再発防止策を検討し、再発防止に努めるとともに医療安全対策の充実を図った。</p> <p>また、院内感染防止対策委員会を毎月定期開催し、院内における耐性菌の発生状況と対策マニュアル、院内感染対策について検討した。院内共有の除菌シートの使用・週ごとのラウンドを実施し、更なる院内感染予防に努めた。</p> <p>新型コロナウイルス対策として、ZOOM等を利用し情報収集に努めるとともに院内への迅速な情報共有がなされたことで、陽性患者等が発生した際も適切な対応を行った。</p> <table border="1" data-bbox="936 852 1944 999"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>1年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療安全院内研修会</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>外部勉強会への参加</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>0回</td> <td>3回</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	1年度	2年度	3年度	4年度	医療安全院内研修会	2回	2回	2回	2回	外部勉強会への参加	3回	3回	0回	3回	<p style="text-align: center;">IV</p>
指 標	令和4年度目標																						
医療安全院内研修会	全職員の受講																						
外部勉強会への参加	5回																						
指 標	1年度	2年度	3年度	4年度																			
医療安全院内研修会	2回	2回	2回	2回																			
外部勉強会への参加	3回	3回	0回	3回																			

## (2) 法令の遵守等（コンプライアンス）

中期目標	町立病院としての使命を果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、高い倫理観をもち、患者が安心して医療を受けられるよう内部規程を策定すること。 また、インフォームド・コンセントの充実や、カルテ、レセプト等の医療情報の適切な情報開示を実施し、患者及びその家族の信頼向上に努めること。
------	---

中期計画	実績	自己評価
<p>① 町立病院としての使命を果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規程の策定、チェック等を通じて、職員の行動規範と医療倫理を確立する。</p> <p>② 個人情報保護及び情報公開に関しては、広尾町個人情報保護条例（平成27年広尾町条例第33号）及び広尾町情報公開条例（平成11年広尾町条例第1号）の趣旨を尊重し、町の機関に準じて適切に対応する。</p> <p>③ インフォームド・コンセントの充実や、カルテ、レセプト等の医療情報の適切な情報開示を実施し、患者及びその家族の信頼向上に努める。</p>	<p>医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、各種法令の改正に伴って適正に関係規定を改正した。</p> <p>診療録等個人情報の開示については、当院の個人情報保護規定及び関係法令に基づき適正に対応した。</p>	IV

## 5 町の医療施策推進における役割の発揮

### (1) 町の保健・福祉行政との連携

中期目標	町民の健康増進を図るため、町の機関と連携・協働して、特定健診、一般健診、がん検診等の各種健康診断を実施し、生活習慣改善などの一次予防の推進を図ると同時に、連携医療機関との協働により、幅広い領域において二次及び三次予防の普及に努めること。
------	--

中期計画	実績	自己評価
町民の健康増進を図るため、町の機関と連携・協力して、特定健診、一般健診、がん検診等の各種健康診断を実施し、生活習慣改善などの一次予防に重点を置き、疾病予防や介護予防の推進を図る。	町の機関と連携・協力して、特定健診等の各種健康診断を実施し、生活習慣改善などの一次予防に重点を置き、疾病予防や介護予防の推進を図った。 MRIの導入に合わせ、脳卒中・心筋梗塞・がんの早期発見を目的とし、特定健診の検査項目も包摂したSMILEドックを開始した。	IV

### (2) 町民への保健医療情報の提供及び発信

中期目標	医療に関する専門分野の知識や情報を活用し、町民対象の公開講座の年1回開催や、連携医療機関において開催される啓発活動の共同発信、住民組織や事業所を対象とした健康づくり講座、ホームページの開設等を通じて、保健医療情報の発信及び普及啓発を推進すること。
------	---

中期計画	実績	自己評価																					
町民の理解を深めるため、医療に関する専門分野の知識や情報を活用し、町民対象の公開講座の開催、ホームページ等を通じて、保健医療情報の発信及び普及啓発を積極的に行う。	初年度に理事長・院長による記念講演会を開催した。2年度以降は、コロナ禍の影響により全国的にイベント等は軒並み中止となっており、当院についてもコロナ収束までは開催困難と判断し、講演の企画・開催を見合わせた。アフターコロナのあり方については今後検討していく必要がある。 町から独立したホームページにおいて適宜更新・情報発信を行った。	IV																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>令和4年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホームページの開設</td> <td>独自ホームページの開設</td> </tr> <tr> <td>町民公開講座開催回数</td> <td>1回/年</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	令和4年度目標	ホームページの開設	独自ホームページの開設	町民公開講座開催回数	1回/年	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>1年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホームページの開設</td> <td>開設</td> <td>随時更新</td> <td>随時更新</td> <td>随時更新</td> </tr> <tr> <td>町民公開講座開催回数</td> <td>1回/年</td> <td>0回/年</td> <td>0回/年</td> <td>0回/年</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	1年度	2年度	3年度	4年度	ホームページの開設	開設	随時更新	随時更新	随時更新	町民公開講座開催回数	1回/年	0回/年	0回/年	0回/年	
指 標	令和4年度目標																						
ホームページの開設	独自ホームページの開設																						
町民公開講座開催回数	1回/年																						
指 標	1年度	2年度	3年度	4年度																			
ホームページの開設	開設	随時更新	随時更新	随時更新																			
町民公開講座開催回数	1回/年	0回/年	0回/年	0回/年																			

### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

大項目評価：C
---------

#### 1 地方独立行政法人としての運営管理体制の確立

中期目標	地方独立行政法人制度の特長を生かし、自律性・機動性・透明性の高い病院運営を行うこと。 医療環境の変化に的確かつ迅速に対応できるよう、理事長及び理事で構成する理事会を定期的開催するとともに、中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けて、部門ごとの経営分析や計画の進捗状況の定期的な把握等を行い、継続的な改善のもとで業務運営を行うこと。
------	--

中期計画	実績	自己評価
<p>地方独立行政法人制度の特長を生かし、自律性・機動性・透明性の高い病院運営を行う。町立病院としての運営が的確に行えるよう、理事会を定期的開催するとともに、効率的・効果的な運営管理体制を確立する。</p> <p>また、中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けて、各診療科・部門別の毎月の収支を計算するなどの経営分析や、計画の進捗状況の定期的な把握等を行い、組織目標を着実に達成できる運営管理体制を構築する。</p>	<p>法人への移行にあたり経営の最高決定機関として理事会を設置した。全役員出席のもと原則月1回定例で開催し重要事項を決定した。</p> <p>また、月に1回院内の情報共有を目的に運営会議を実施している。</p>	IV

#### 2 効率的かつ効果的な業務運営

##### (1) 適切かつ弾力的な人員配置

中期目標	医療需要の変化や病院経営を取り巻く状況の変化に迅速に対応するため、医師をはじめとする職員を適切に配置すること。 また、必要に応じて常勤以外の雇用形態を取り入れるなど、多様な専門職の活用を図り、効果的な医療の提供及び効率的な業務運営に努めること。
------	---

中期計画	実績	自己評価
地方独立行政法人化のメリットの一つである柔軟な人事	職員配置について、柔軟な人員配置が可能となったことから必要に応じた適切	

<p>管理制度を活用して、医師をはじめとする職員の配置を適切に行う。</p> <p>また、柔軟な給与体系を設け、必要に応じて常勤以外の雇用形態を取り入れる。高度な専門性を有する職員が定年を迎えた場合の再雇用制度構築等により、多様な専門職の活用を図り、効果的な医療の提供及び業務運営に努める。</p>	<p>な配置や短時間勤務等の導入に努め働きやすい環境の整備に努めた。</p> <p>窓口職員を内製化し能力の向上及び効率化に努めるとともに、プロパー化を進め病院職員としての専門性を高めていく。</p>	IV
---	--	----

(2) 職員の職務能力の向上

<p>中期目標</p>	<p>① 医療スタッフの職務能力の高度化・専門化を図るため、資格取得も含めた教育研修システムを整備するとともに、連携医療機関との間で、研修を目的とした年間1人以上の人事交流の実施を目指すこと。</p> <p>② 目標期間中に2人以上のプロパー職員の採用を目指し、病院特有の事務に精通した職員を確保・育成すること。また、研修の充実等により事務部門の職務能力の向上を図ること。</p>
-------------	--

中期計画		実績				自己評価														
<p>① 医療スタッフの職務能力の高度化・専門化を図るため、資格取得も含めた教育研修システムを整備する。他の医療機関等との人事交流を積極的に検討する。</p> <p>② プロパー職員の採用や研修の充実等により、病院特有の事務に精通した職員を確保・育成し、事務部門の職務能力の向上を図る。</p> <p>③ 全職員が経営感覚とコスト意識を高め、経営管理機能を強化するとともに病院経営の効率化を図る。</p>		<p>看護師等に専門的な研修を受講させるとともに、北斗との連携を活用し技師や看護助手の研修を実施した。コロナ禍で集合研修の実施は難しいが、ZOOM等で専門的な研修を受講することで職員の能力向上に努めた。また、医師事務作業補助員についても遠隔研修により、能力の向上を図った。</p> <p>医事部門スタッフについて、病院特有の事務に精通した職員を採用し、業務レベルの向上を図った。</p> <p>月次での経営実績を報告、共有することにより職員の経営への関心と理解を進められる様、定例会議を毎月開催している。</p>				IV														
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="134 1241 533 1294">指 標</th> <th data-bbox="533 1241 920 1294">令和4年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="134 1294 533 1362">プロパー職員数</td> <td data-bbox="533 1294 920 1362">2人</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	令和4年度目標	プロパー職員数	2人		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="920 1241 1261 1294">指 標</th> <th data-bbox="1261 1241 1435 1294">1年度</th> <th data-bbox="1435 1241 1603 1294">2年度</th> <th data-bbox="1603 1241 1771 1294">3年度</th> <th data-bbox="1771 1241 1957 1294">4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="920 1294 1261 1362">プロパー職員数</td> <td data-bbox="1261 1294 1435 1362">2人</td> <td data-bbox="1435 1294 1603 1362">4人</td> <td data-bbox="1603 1294 1771 1362">6人</td> <td data-bbox="1771 1294 1957 1362">7人</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	1年度	2年度	3年度	4年度	プロパー職員数	2人	4人	6人	7人				
指 標	令和4年度目標																			
プロパー職員数	2人																			
指 標	1年度	2年度	3年度	4年度																
プロパー職員数	2人	4人	6人	7人																

## (3) 人事評価システムの構築

中期目標	職員の努力が評価され、業績や能力を的確に反映した人事及び昇任管理を行うため、公正で客観的な人事評価制度を導入すること。
------	---

中期計画	実績	自己評価
評価と昇任・昇格を連動させる等、職員の努力が評価され、業績や能力を的確に反映した人事及び昇任管理を行うため、公正で客観的な人事評価制度を導入する。評価結果については、職員にフィードバックすることで、問題点等の是正に役立てる。	人事評価システムは未導入であるが、看護部門において個人目標管理を実施している。事務部門や技術部門での実施方法を引き続き検討し全体的なシステム導入を検討する。  【自己評価Ⅱの理由】 全体的な人事評価システムの検討中で導入に至っていないことから。	Ⅱ

## (4) 勤務成績を考慮した給与制度の導入

中期目標	職務職階制の導入など、職員の勤務成績が適切に反映できる給与制度の運用を図ること。
------	--

中期計画	実績	自己評価
職務職階制を導入し、職員の勤務成績が適切に反映できる給与制度の運用を図る。	職務職階制による人事給与システムに移行した。今後も地方独立行政法人法第57条第1項の規定に基づき、職員の勤務成績が適切に反映できる給与制度の導入、運用を図る。	Ⅳ

## (5) 働きやすい職場環境の整備

中期目標	日常業務の質の向上を図り、患者の安全を守るとともに、優秀な職員を確保するため、職員にとって働きやすく、働き甲斐のある就労環境を整備すること。
------	--

中期計画	実績	自己評価
<p>① 優秀な職員を確保するため、短時間勤務正職員制度等による柔軟な勤務体制の採用、時間外勤務の削減、休暇取得の促進、産休・育児休暇等の整備によって、現場を離れた人材や地域に戻られた方の就労の場としての受け入れ等、職員にとって働きやすく、また、働き甲斐のある就労環境を整備する。</p> <p>② 時間外勤務が恒常化している部門については、業務フローを見直すことで、時間外勤務の削減を目指す。看護部門においては、看護記録の電子化を推進し、業務効率化を図る。</p> <p>③ 職員のモチベーションを維持するため、職員の悩みなどの相談体制を整備するとともに、患者からの過度の苦情への対応等を図る。</p>	<p>時間外勤務の削減や休暇取得の促進については、労働基準法の改正により年5日間の有給休暇取得・年720時間以内の時間外勤務を遵守することとなり、一部職員に偏った時間外勤務が発生していることから今後事務内容の見直しや業務の分散等を検討する。</p>	<p>IV</p>

(6) 予算執行の弾力化等

<p>中期目標</p>	<p>中期目標及び中期計画の枠内で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用し、迅速な事業運営に努めること。 また、契約においては、複数年契約や複合契約など多様な契約手法を活用し、費用の節減を図ること。</p>
-------------	--

中期計画	実績	自己評価
<p>中期計画の枠内で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的・効果的な事業運営に努める。 また、契約においては、複数年契約や複合契約など多様な契約手法を活用し、費用の節減を図る。</p>	<p>中期計画の枠内で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、導入が決定したものについては早期実現に向けた予算を確保することができた。 また、契約においては、複数年契約や既存の委託契約の見直し等を図り、コスト改善に努めた。</p>	<p>IV</p>

## 第4 財務内容の改善に関する事項

大項目評価：C

### 1 持続可能な経営基盤の確立

中期目標	<p>町立病院の公的使命を果たすため、経営収支・資金収支の改善を図り、経営を安定させるためのあらゆる方策を講じること。</p> <p>(1) 全職員が、病院経営は独立採算を原則とした経営を目指すべきであることを強く認識し、経常収支比率100%以上を維持すること。</p> <p>(2) 医業収支比率については、70%を上回るよう努めること。</p> <p>(3) 職員給与費率は、収入の確保等により90%以下とするよう努めること。</p>
------	---

中期計画	実績	自己評価																																				
<p>二次救急をはじめとした町立病院の公的使命を将来にわたって継続的に担うことができるよう、経営感覚に富む人材育成の強化、PDCAサイクルによる目標管理等、経営改善に向けた取組を実施し、収益の確保と費用の削減を図る。</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>令和4年度目標</th> <th>1～4年度合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>102%</td> <td>101.4%</td> </tr> <tr> <td>医業収支比率</td> <td>71%</td> <td>66.7%</td> </tr> <tr> <td>職員給与費比率</td> <td>84%</td> <td>89.0%</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	令和4年度目標	1～4年度合計	経常収支比率	102%	101.4%	医業収支比率	71%	66.7%	職員給与費比率	84%	89.0%	<p>二次救急医療をはじめとした町立病院の公的使命を将来にわたって継続的に担うことができるよう、北斗のコンサルティングを受け、財務方法の見直し等、経営改善に向けた取組を実施し、収益の確保と費用の削減を図った。</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>1年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>1～4年度合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>107%</td> <td>100.1%</td> <td>104.0%</td> <td>100.3%</td> <td>102.8%</td> </tr> <tr> <td>医業収支比率</td> <td>69.4%</td> <td>65.0%</td> <td>62.5%</td> <td>64.6%</td> <td>65.2%</td> </tr> <tr> <td>職員給与費比率</td> <td>83.9%</td> <td>92.7%</td> <td>92.5%</td> <td>92.9%</td> <td>90.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【自己評価Ⅲの理由】</p> <p>中期計画期間合計において、医業収支比率、職員給与比率が目標に達しない見込みであることによる。</p>	指 標	1年度	2年度	3年度	4年度	1～4年度合計	経常収支比率	107%	100.1%	104.0%	100.3%	102.8%	医業収支比率	69.4%	65.0%	62.5%	64.6%	65.2%	職員給与費比率	83.9%	92.7%	92.5%	92.9%	90.5%	Ⅲ
指 標	令和4年度目標	1～4年度合計																																				
経常収支比率	102%	101.4%																																				
医業収支比率	71%	66.7%																																				
職員給与費比率	84%	89.0%																																				
指 標	1年度	2年度	3年度	4年度	1～4年度合計																																	
経常収支比率	107%	100.1%	104.0%	100.3%	102.8%																																	
医業収支比率	69.4%	65.0%	62.5%	64.6%	65.2%																																	
職員給与費比率	83.9%	92.7%	92.5%	92.9%	90.5%																																	

### 2 収入の確保

中期目標	<p>地域の患者ニーズに沿った医療サービスの提供や効果的な病床管理を行うことにより、病床利用率80%以上を確保するよう努めること。</p> <p>また、診療報酬改定や健康保険法等の改正に的確に対応するとともに、診療報酬の請求漏れや減点の防止のためのチェックリストや、未収金の未然防止対策と早期回収のための未収金防止対応マニュアルを策定するなど、収入確保に努めること。</p>
------	---

中期計画	実績	自己評価																														
<p>① 地域の患者ニーズに沿った医療サービスの提供や、患者の心身の状況に即した入退院の管理を行うことにより、病床の稼働率向上を図り、収入を確保する。</p> <p>② 訪問診療・訪問看護の実施、利用者及び利用者家族との密な連携により、入院から在宅復帰への支援、在宅からスムーズな入院への道筋を確立することで利用者の増加に努める。</p> <p>③ 診療報酬改定や健康保険法等の改正に的確に対応するとともに、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止対策と早期回収など、収入確保に努める。</p>	<p>全 48 床のうち、32 床を地域包括ケア病床（地域包括ケア入院医療管理料 1）、16 床を一般病床（急性期一般入院料 4 / 90 日超は療養病棟入院料 1）とし、引き続き単一病棟の多機能化を維持している。</p> <table border="1" data-bbox="936 475 1944 767"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>1 年度</th> <th>2 年度</th> <th>3 年度</th> <th>4 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院患者数</td> <td>36.3人/日</td> <td>29.4人/日</td> <td>28.4人/日</td> <td>32人/日</td> </tr> <tr> <td>病床利用率</td> <td>75.6%</td> <td>61.3%</td> <td>59.3%</td> <td>66.7%</td> </tr> <tr> <td>平均入院単価</td> <td>23,395 円</td> <td>27,210 円</td> <td>27,768 円</td> <td>29,188 円</td> </tr> <tr> <td>外来患者数</td> <td>180.2人/日</td> <td>181.5人/日</td> <td>220.1人/日</td> <td>184.3人/日</td> </tr> <tr> <td>平均外来単価</td> <td>5,637 円</td> <td>5,563 円</td> <td>5,188 円</td> <td>5,812 円</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	1 年度	2 年度	3 年度	4 年度	入院患者数	36.3人/日	29.4人/日	28.4人/日	32人/日	病床利用率	75.6%	61.3%	59.3%	66.7%	平均入院単価	23,395 円	27,210 円	27,768 円	29,188 円	外来患者数	180.2人/日	181.5人/日	220.1人/日	184.3人/日	平均外来単価	5,637 円	5,563 円	5,188 円	5,812 円	II
指 標	1 年度	2 年度	3 年度	4 年度																												
入院患者数	36.3人/日	29.4人/日	28.4人/日	32人/日																												
病床利用率	75.6%	61.3%	59.3%	66.7%																												
平均入院単価	23,395 円	27,210 円	27,768 円	29,188 円																												
外来患者数	180.2人/日	181.5人/日	220.1人/日	184.3人/日																												
平均外来単価	5,637 円	5,563 円	5,188 円	5,812 円																												
<table border="1" data-bbox="159 788 904 1075"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>令和 4 年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院患者数</td> <td>4 1 人/日</td> </tr> <tr> <td>病床利用率</td> <td>8 5 %</td> </tr> <tr> <td>平均入院単価</td> <td>2 5 , 5 5 7 円</td> </tr> <tr> <td>外来患者数</td> <td>1 7 1 人/日</td> </tr> <tr> <td>平均外来単価</td> <td>5 , 7 1 3 円</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	令和 4 年度目標	入院患者数	4 1 人/日	病床利用率	8 5 %	平均入院単価	2 5 , 5 5 7 円	外来患者数	1 7 1 人/日	平均外来単価	5 , 7 1 3 円	<p>【自己評価 II の理由】 入院患者数が目標に達しない見込みであることによる。</p>																			
指 標	令和 4 年度目標																															
入院患者数	4 1 人/日																															
病床利用率	8 5 %																															
平均入院単価	2 5 , 5 5 7 円																															
外来患者数	1 7 1 人/日																															
平均外来単価	5 , 7 1 3 円																															

### 3 費用の削減

中期目標	後発医薬品の採用促進を図るとともに、医薬品及び診療材料等の購入方法の見直し及び業務委託の推進等、事業運営に係るあらゆる支出の効率化・適正化に努めること。
------	--

中期計画	実績	自己評価																				
<p>① 適切な後発医薬品の採用により、患者の負担軽減と法人の費用節減に努める。</p> <p>② 薬品、診療材料等は、在庫管理を徹底し、適正単価を設定した上で納入価格の交渉を積極的に行う。新規品目採用時には、原則として類似品を廃止することで費用の削減を図る。</p> <p>③ 業務委託の可否及び契約内容や契約方法等の変更を模索し、委託金額の抑制に努める。</p> <p>④ 無駄な電気の消灯や院内の温度設定等、小さな取り組みも継続して実施する。</p> <p>⑤ 契約方法や契約期間の見直しを進め、契約の必要性可否についても再検討する。高度医療機器については、購入後のメンテナンス費用も含めた契約方法の導入を図る。</p> <p>⑥ 稼働していない医療機器等を把握し、機器入れ替え時又はリース契約更新等の際の参考とする。</p>	<p>医薬品の仕入については、北斗の協力によりスケールメリットを生かした北斗同様の薬価仕入が可能となった。</p> <p>また、従前同様進めてきた後発医薬品の採用率もおおむね目標値と同様であった。そのほか、入院患者用アメニティセットの導入による効率化等に努めた。</p> <table border="1" data-bbox="936 459 1944 651"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>1 年 度</th> <th>2 年 度</th> <th>3 年 度</th> <th>4 年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託費比率</td> <td>16.7%</td> <td>15.3%</td> <td>15.9%</td> <td>17.5%</td> </tr> <tr> <td>材料費比率</td> <td>11.9%</td> <td>10.2%</td> <td>10.0%</td> <td>10.3%</td> </tr> <tr> <td>後発医薬品採用率</td> <td>90.9%</td> <td>88.8%</td> <td>95.8%</td> <td>90.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【自己評価Ⅲの理由】 委託費比率が目標に達しない見込みであることによる。</p>	指 標	1 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	委託費比率	16.7%	15.3%	15.9%	17.5%	材料費比率	11.9%	10.2%	10.0%	10.3%	後発医薬品採用率	90.9%	88.8%	95.8%	90.0%	Ⅲ
指 標	1 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度																		
委託費比率	16.7%	15.3%	15.9%	17.5%																		
材料費比率	11.9%	10.2%	10.0%	10.3%																		
後発医薬品採用率	90.9%	88.8%	95.8%	90.0%																		
<table border="1" data-bbox="159 954 904 1145"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>令和4年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託費比率</td> <td>13.5%</td> </tr> <tr> <td>材料費比率</td> <td>15.2%</td> </tr> <tr> <td>後発医薬品採用率</td> <td>90.0%</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	令和4年度目標	委託費比率	13.5%	材料費比率	15.2%	後発医薬品採用率	90.0%														
指 標	令和4年度目標																					
委託費比率	13.5%																					
材料費比率	15.2%																					
後発医薬品採用率	90.0%																					

## 第5 その他業務運営に関する重要事項

大項目評価：A

### 1 町からの財政支援について

中期目標	不採算医療など政策的に必要な部門を除き、町からの財政支援に依存した経営体質から脱却すること。
------	--

中期計画	実績	自己評価																		
不採算医療など政策的に必要な部門の経費については、町の財政支援を有効に活用するものの、その他の部門での採算性を向上することで、地方独立行政法人の経営原則である独立採算を確立する。	<p>独立採算の確立を目指し運営を行っている。</p> <p>運営負担金については、毎年総務省が発出する「地方公営企業等繰出金について」に準じた繰出基準に基づき算出している。</p> <p>派遣職員増員による費用、新型コロナ対策支援事業交付金、過疎債分の交付金への変更等により運営負担金、運営交付金が増額となった。</p> <p>※運営負担金・運営交付金（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中期計画</td> <td>398,914</td> <td>338,687</td> <td>325,029</td> <td>294,634</td> <td>1,357,264</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>391,660</td> <td>426,427</td> <td>386,484</td> <td>386,107</td> <td>1,590,678</td> </tr> </tbody> </table> <p>【自己評価しない理由】 繰出し基準に基づく算出であるため評価対象外とした。</p>		1年度	2年度	3年度	4年度	合計	中期計画	398,914	338,687	325,029	294,634	1,357,264	実績	391,660	426,427	386,484	386,107	1,590,678	—
	1年度	2年度	3年度	4年度	合計															
中期計画	398,914	338,687	325,029	294,634	1,357,264															
実績	391,660	426,427	386,484	386,107	1,590,678															

### 2 医療機器の整備

中期目標	医療機器の整備については町と協議し、費用対効果、地域住民の医療需要及び医療技術の進展などを総合的に判断して適切に実施すること。
------	---

中期計画	実績	自己評価
医療機器の整備については町と協議し、費用対効果、地域住民の医療需要及び医療技術の進展などを総合的に判断し	医療機器の整備については町と協議し、費用対効果、地域住民の医療需要及び医療技術の進展などを総合的に判断して適切に実施した。整備の財源は広尾町長	IV

て適切に実施する。整備の財源は広尾町長期借入金等とし、各事業年度の広尾町長期借入金等の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定する。	期借入金等とし、各事業年度の広尾町長期借入金等の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定した。	
---	--	--

## 第6 予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画

- 1 予算（別表1）
- 2 収支計画（別表2）
- 3 資金計画（別表3）
- 4 移行前の退職給付引当金に関する事項

中期計画	実績	自己評価
地方独立行政法人へ移行する前の退職給付引当金の必要額111百万円については、中期目標期間内に全額を計上する。	地方独立行政法人へ移行する前の退職給付引当金の必要額111百万円を全額計上した。	IV

## 第7 短期借入金の限度額

中期計画	実績	自己評価
1 限度額 1億円 2 想定される短期借入金の発生理由 (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応	中期計画で想定された短期借入金を要する資金不足は発生せず、事業資金は建設改良費に使用した長期借入金を除き自己資金で賄った。  <b>【自己評価しない理由】</b> 短期借入金を要する状況が発生しなかったため、計画どおりではあるが評価基準がないため評価対象外とした。	—

第 8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

第 9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第 10 剰余金の使途

中期計画	実績	自己評価
決算において剰余を生じた場合は、病院施設の建替・整備又は医療機器の購入等に充てる。	決算において生じた剰余金は、病院施設の建替・整備及び医療機器の購入のため預金に充てた。	IV

第 11 料金に関する事項

中期計画どおり

第 12 業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（法人成立年度～令和 4 年度）

中期計画			実績					自己評価	
			（単位：百万円）					IV	
施設及び設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設及び設備の内容	1 年度	2 年度	3 年度	4 年度		合計
病院施設・設備の整備	110	長期借入金、補助金等	病院施設・設備の整備	—	110	14	17		141
医療機器等の整備・更新	185	長期借入金、補助金等	医療機器等の整備・更新	43	100	37	21		201
			※財源は長期借入金、補助金等						

## 2 人事に関する計画

中期計画	実績	自己評価
<p>地域住民の医療ニーズの変化に応え、良質で安全な医療を提供するため、医師等の医療従事者や専門家など必要とされる優れた人材を採用するとともに、適材適所の人事に努める。</p> <p>また、求められる役割に応じて、成果が適正に評価される人事給与制度を構築する。</p>	<p>常勤医師4人体制を安定的に確保できず、支援医師や派遣医師での診療体制となった。また、看護師、薬剤師の退職による補充ができなかった。</p> <p><b>【自己評価Ⅲの理由】</b> 医師等の医療従事者を安定的に確保できなかったことから。</p>	Ⅲ

## 3 中期目標の期間を超える債務負担

中期計画				実績				自己評価
(単位：百万円)				(単位：百万円)				—
項目	中期目標期間 償還額	次期以降 償還額	総債務償還額	項目	中期目標期間 償還額	次期以降 償還額	総債務償還額	
移行前地方 債償還債務	128	82	210	移行前地方債償還債務	78	16	94	
長期借入金 償還債務	44	217	261	長期借入金償還債務	23	101	124	
				※過疎債分の計上方法変更により、借入金額、償還金額が減少				
				<b>【自己評価しない理由】</b> 借入金額の変更によるもので、評価基準がないため評価対象外とした。				

## 4 積立金の処分に関する計画

なし